

学修奨励制度適用申請書

岡山商科大学学修奨励制度の適用について、次の通り申請します。

申請制度（下記種類のいずれかに✓をしてください）

種類 A 学修支援奨学制度

種類 B 特待生奨学制度

学修奨励制度適用候補者となった場合は、入学手続き時に、主たる家計支持者一人の家計状況に関する書類を提出いたします。

岡山商科大学

学長 井尻 昭夫 殿

上記の通り、相違ありません。

年 月 日

住所 _____

学生氏名 _____ 印

保護者氏名 _____ 印

申請条件

I. 種類 A・種類 B 共通の条件等

入学試験の成績又は学業成績が優秀であり、かつ人物が優れていること。

両方とも、最大4年間授業料全額を免除する制度ですが、認定者については、学内審査により決定します。申請者全員を認定するものではありません。

II. 種類 A の条件

経済的理由により修学を継続することが困難であることが、下記家計基準により認定できること。

「家計基準」の金額とは、学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者一人）の収入金額をいい、ア又はイに該当すること。

ア 給与所得者 841万円以下（源泉徴収票等の支払金額）

イ 給与所得者以外 355万円以下（確定申告書等の所得金額）

III. 種類 B の条件

「種類 A」の家計基準を満たさない者。

ア 給与所得者 841万円を越えるもの（源泉徴収票等の支払金額）

イ 給与所得者以外 355万円を越えるもの（確定申告書等の所得金額）

IV. 手続きの流れ

- 01 この申請書を提出された方で、本学に合格された方には、合格通知時に適用候補者の可否を通知します。
- 02 適用候補者となった方は、入学手続き時に、「主たる家計支持者一人の家計状況に関する書類（所得証明書：写し可）」を提出いただきます。
- 03 提出された所得証明書により最終審査を行い、適用の可否を決定し、その旨を通知します。

学生募集要項2ページ目の「学修奨励制度について」を熟読の上、記入してください。